令和７年度

ＰＴＡ総会資料

①札幌市立みどり小学校父母と先生の会会則
②札幌市立みどり小学校父母と先生の会個人情報取扱規則
③みどり小学校ＰＴＡ組織図
④令和６年度　一般会計決算書
⑤令和６年度　特別会計決算報告
⑥特別会計の使途について
⑦令和６年度　活動の報告・反省
⑧みどり小学校開放図書館について
⑨令和７年度　みどり小学校ＰＴＡ活動計画（案）
⑩令和７年度　ＰＴＡ会計予算（案）
⑪PTA 共済の加入について

別紙　令和７年度　ＰＴＡ役員候補者（案）
　　承認書

札幌市立みどり小学校父母と先生の会

※「札幌市立みどり小学校父母と先生の会会則」の中で、令和７年度に変更する部分を赤字にしています。

札幌市立みどり小学校父母と先生の会会則

第１章　総　　則

第１条　名　称

この会は、札幌市立みどり小学校保護者と先生の会といい、事務局を同校内に置く。

第２条　目　的

この会は、会員相互の理解と協力によって、家庭・学校・社会における児童の健全な成長をはかるとともに、それが会員相互の成長、親和向上に役立つことを目的とする。

第３条　活　動

この会の目的を達するために、次の活動を行う。

1. 家庭と学校の関係を緊密にし、児童の福祉増進と、教育の向上をはかる。
2. 教育環境の整備につとめ、児童の心身の健全な育成をはかる。
3. 親和と研修にはげみ、会員相互の人間的成長に役立つ。
4. その他必要と認められる活動をする。

第２章　組　　織

第４条　会　員

この会は、次にあげる正会員及び賛助会員をもって組織する。

1. 正会員は、入会を希望する児童の保護者、または、これにかかわるもの、および本校職員とする。
2. 賛助会員は、この会の主旨に賛同するものとする。

第５条　役員・会計監査・委員

この会には、次の役員・委員をおく。任期は１年とするが、再選はさまたげない。

1. 役　員
    1. 会　長　１名（保護者）
    2. 副会長　３名以上（教職員１名を含む）
    3. 書　記　３名以上（教職員１名を含む）
    4. 会　計　２名以上（保護者）
    5. 監　査　２名以上（保護者）

    （１）～（４）を事務局員とする。
2. 委　員
    1. 学級代表委員　各学級１～２名
    2. 環境研修委員　各学級１～２名

第６条　プロジェクトチーム

この会は、次のプロジェクトチームを有志で設ける。

1. 広報部
2. ワイワイ部

第７条

1.会長はこの会を代表し、会務を統括する。
2. 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、代行する。
3. 事務局員は、一般会務の処理、各部内の連絡調整、規約改正の起案、事務の記録、会計業務を行う。
4. 監査は、この会の経理的内容を監査し、総会に報告する。
5. 学級委員は、学級会の企画運営をはかるとともに、それぞれ専門部、学年委員会に所属し、任務にあたる。

第８条　役員および委員の選出

1. 会長および副会長・事務局員・監査は、役員選考委員会の推薦により総会において選出する。
2. 学級代表委員は、各学級の互選により決める。
3. 環境研修委員は、各部委員の互選により決める。

第９条　顧問と学校長

1. この会に顧問をおくことができる。顧問は、運営委員会の議をへて会長が委嘱する。会長が必要と認めた時、委嘱し、会議に出席し意見をのべることができる。
2. 学校長は、各会議に出席して意見をのべることができる。
3.

第３章　集　　会

第１０条

この会を運営するために次の会をもつ。

1. 総　　会 総会は、会長が招集し、この会の最高決議機関となる。
   （イ） 総会は、毎年１回年度当初に開き、事業予算の審議、承認および役員会計監査の選出、規約改正等の審議をする。
   （ロ） 臨時総会は、必要に応じ、運営委員会の議をへて開催し、緊急重要な事がらを審議する。
2. 役　員　会　　役員会は、役員をもって構成し、必要に応じて会長がこれを招集し、この会の重要事項を協議する。
   また、必要ある時は関係者の出席を求めることができる。
3. 全体委員会　　全体委員会は、役員および委員全体で構成し、中間決議機関となる。
4. 運営委員会　　運営委員会は、役員・環境研修代表者・各学級代表・各プロジェクト代表者・各学年正副委員長で構成し、総会から委託された範囲内で会務の企画、予算の運営および各学年委員会、各学級会から提出された事項について協議する。
5. 特別委員会　　特別委員会は、運営委員会の協議により必要と認めたとき設けることができ、関係のことがらについて審議執行する。この委員は会長が委嘱する。
6. 委　員　会　　委員会は、目的に従って予算の執行および各種の問題を審議する。重要事項については、運営委員会の議をへたのち執行する。
   ◇環境研修
   ・教育環境施設の充実と改善、児童の校外生活や地域環境の改善・浄化活動、地域環境団体との連携及び行事に関すること。
   ・児童の文化、体育行事・給食に関すること。

7. プロジェクトチーム　プロジェクトチームは、有志のボランティアによって構成し、目的に従って予算の執行および各種の問題を審議する。重要事項については、ては、運営委員会をへたのち執行する。

◇広報部　　広報誌の編集発行、その他、この会に必要な調査に関すること

◇ワイワイ部　ワイワイひろばの企画・運営を執行する

第４章　慶弔

・会員の親睦をはかるため、慶弔に関する規定は、別に定める。

第５章　会　　計

1. この会の運営、活動に要する経費は、会費およびその他の収入をもってこれにあてる。会費の金額は総会で決める。
2. この会の経理は総会で決議された予算に基づいて行われる。
3. この会の会計年度は、毎年４月１日に始まり翌年３月３１日で終わる。
4. この会の決算は、会計監査をへて、総会の承認を受けなければならない。

付　　則

実　　施　この規約は、平成１０年４月１８日から実施する。

規約改正　この規約は総会において出席者の３分の２以上の賛成によって改正できる。

細則及び規定　この規約に定められたもののほか、会の運営に必要な細則および規定は、運営委員会で定めることができる。

細　　則

（役員選考委員会細則）　――――― 第８条１項による ―――――

1. 選考委員会は、各学級１名の選考委員（学級委員と兼務）と教職員１名で構成する。
2. 選考委員会は、委員長１名（P)、副委員長２名（P・T）をおく。
3. 選考委員会は各学級のＰＴＡより推薦された候補者、および選考委員会において推薦した候補について協議の上選考する。（詳細については、内規に定める。）
4. 選考委員会により選考された役員候補者は総会において報告され、その承認を得る。

慶弔規定

児童・保護者・学校職員の慶弔規定は、次のように定める。

児童の保護者死亡の場合	５，０００円（他に弔電）
児童死亡の場合	５，０００円（他に弔電）
職員の死亡の場合	５，０００円（他に弔電）

その他必要と認める事項については、役員会で定め運営委員会に報告する。

付　　則

この規定は、昭和５４年３月７日から実施する。

この規約の一部改正は、平成１０年４月１８日より実施する。

この細則の一部改正は、平成１８年３月１３日より実施する。

この規約の第５条役員・会計監査・委員の一部改正は、令和３年４月１６日より実施する。

この規約の第５条役員・会計監査・委員の一部改正は、令和４年４月２２日より実施する。

この規約の褒章規定の廃止、慶弔餞別規定の餞別廃止、研修部と環境部の統合、および第２章～第３章の実態に即した一部改正は、令和６年４月９日より実施する。

この規約の第５条役員・会計監査・委員、第６条プロジェクトチーム、第８条役員および委員の選出、第１０条委員会・プロジェクトチームの一部改正は、令和７年４月１１日より実施する。

札幌市立みどり小学校保護者と先生の会個人情報取扱規則

(目的)

1. 札幌市立みどり小学校ＰＴＡ（以下、「本会」という）が保有する個人情報の適正な取扱いと活動の円滑な運営を図るため、個人の判断・利益を保護することを目的に、ＰＴＡ役員名簿・会員名簿・行事などの記録や写真及びその他の個人情報データベース（以下、「個人情報データベース」という）の取扱いについて定めるものとする。

(責務)

2. 本会は、個人情報保護に関する法令を遵守すると共に、ＰＴＡ活動において個人情報の保護に努めるものとする。

(管理者)

3. 本会における個人情報データベースの管理者は、会長とする。

(取扱者)

4. 本会における個人情報データベース取扱者は、役員・各部や委員会、学級等の代表の者とする。

(機密保持義務)

5. 個人情報データベースの管理者・取扱者は、職務上知りうることができた個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。その職を退いた後も同様とする。

(収集方法)

6. 本会は、個人情報を収集するときは、あらかじめその個人情報の利用目的を決め、本人に明示する。

(周知)

7. 個人情報取扱いの方法は、総会資料や広報誌等で会員に周知する。

(利用)

8. 取得した個人情報は、次の目的に沿った利用を行うものとする。
    1. ＰＴＡ会費の集金業務、管理業務
    2. その他の文書の送付
    3. 役員・会計監査・会員・各委員会・みどりワイワイひろば等の名簿の作成
    4. 委員選出、並びに役員等の推薦活動

(利用目的による制限)

9. 本会はあらかじめ本人の同意を得ないで、前条の規定により特定された利用目的の達成に必要 な範囲を超えて個人情報を取り扱ってはならない。

(管理)

10. 個人情報は管理者又は取扱者が保管するものとし、適正に管理する。 また、不要となった個人情報は適正かつ速やかに廃棄するものとする。

(保管及び持ち出し等)

11. 個人情報データベース、個人データを取り扱う電子機器等については、ウィルス対策ソフト を入れるなど適切な状態で保管することとする。 また、 持ち出す場合は、電子メールでの送付も含み、ファイルにパスワードをかけるなど適切に行うこととする。

(第三者提供の制限)

12. 個人情報は次にあげる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供してはならない。
    1. 法令に基づく場合
    2. 人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合
    3. 公衆衛生の向上または児童の健全育成の推進に必要がある場合
    4. 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令を定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

(第三者提供に係る記録の作成等)

13. 本会は、個人情報を第三者(第１２条第１号から第 4 号の場合を除く)に提供したときは、次の項目について記録を作成し保存する。

1. 第三者の氏名
2. 提供する対象者の氏名
3. 提供する情報の項目
4. 対象者の同意を得ている旨

(第三者提供を受ける際の確認等)

14. 第三者(第１２条第１号から第４号の場合を除く)から個人情報の提供を受けるときは、次の項目について記録を作成し保存する。

1. 第三者の氏名
2. 第三者が個人情報を取得した経緯
3. 提供を受ける対象者の氏名
4. 提供を受ける情報の項目
5. 対象者の同意を得ている旨（事業者でない個人から提供を受ける場合は記録不要)

(情報の開示)

15. 本会は、本人から個人情報の開示、利用停止、追加、削除を求められたときは、法令に沿ってこれに応じる。

(漏えい時等の対応)

16. 個人情報データベースを漏えい等（紛失含む）したおそれがあることを把握した場合は、直ちに管理者に報告する。

(研修)

17. 本会は、個人情報データベース取扱者に対して、定期的に、個人データの取扱いに関する留意事項について、研修を実施するものとする。

(苦情の処理)

18. 本会は、個人情報の取扱いに関する苦情の適切かつ迅速な処理に努めなければならない。

(改正)

19. 法令の改正又は実務上の不備が発生した場合は、役員会において承認をもって改定することができる。 なお、本規則を改定した場合は、第７条に定める周知方法をもって会員へ周知するものとする。

附則　　本規は、令和３年(２０２１年)４月１６日より施行する。

みどり小学校ＰＴＡ組織図

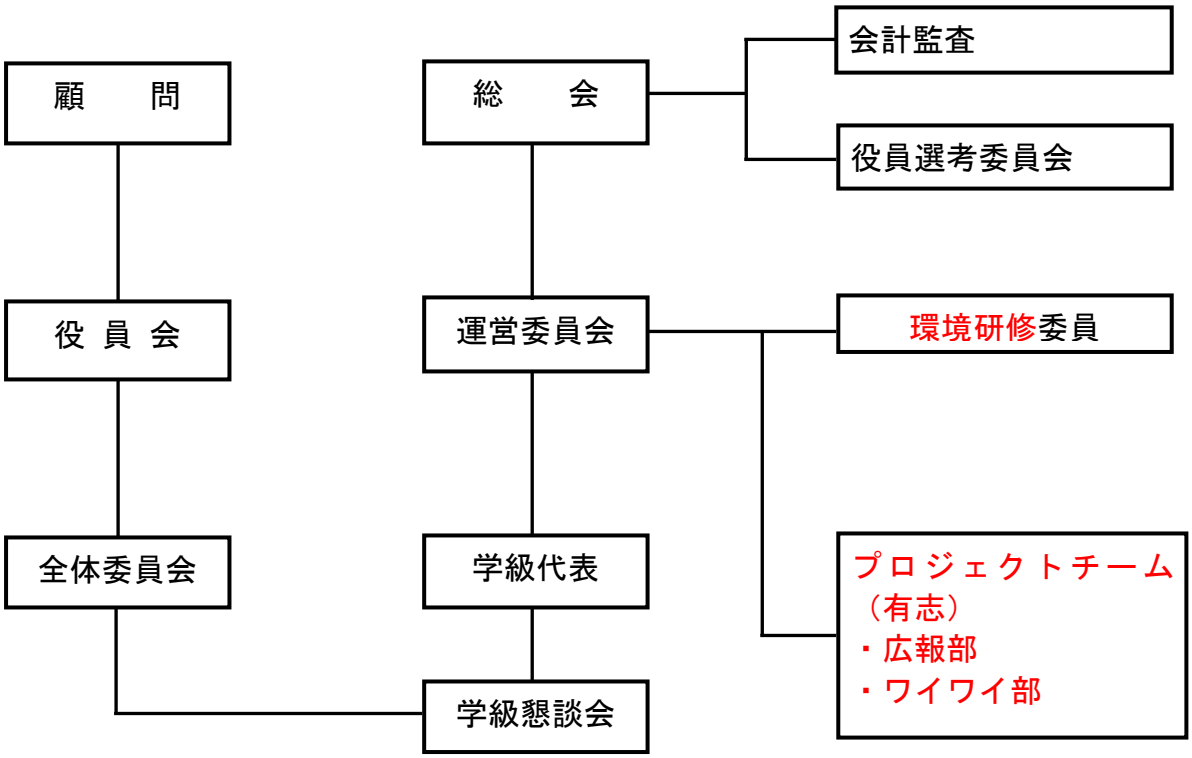

・学校図書館地域開放事業「みどりの森」
・スクールゾーン実行委員会

令和６年度　ＰＴＡ会計決算書

札幌市立みどり小学校PTA
令和7年3月25日

＜収入＞

▲予算に対する決算増

項目		６年度予算額	６年度決算額	増　減	説　明
繰越金	繰越金	325,161	325,161	0	
会　費	父母会費	732,000	714,000	18,000	296家庭×200円×12か月＋α（転出入分）
会　費	教職員会費	50,000	58,200	▲ 8,200	200円×12か月×23人+アルフ(年度途中転入分)
	雑収入	0	3,400	▲ 3,400	過年度分収入
総　計		**1,107,161**	**1,100,761**	**6,400**	

＜支出＞

項	目	節	６年度予算額	６年度執行額	増　減	説　明
運営費	会議費	１会議費	25,000	9,239	15,761	PTA全体会・役員会・運営委員会・各種会議
		２事務局費	10,000	10,000	0	事務局活動費
		小　計	**35,000**	**19,239**	**15,761**	
	需要費	３消耗費	15,000	0	15,000	事務用品他・環境整備費
		４印刷費	50,000	58,469	▲ 8,469	インクカートリッジ
		５通信費	15,000	39,378	▲ 24,378	電話・郵券代・Wi-Fi使用料
		６備品費	0	18,508	▲ 18,508	掃除機･壁掛け時計
		小　計	**80,000**	**116,355**	**▲ 36,355**	
	合　計		**115,000**	**135,594**	**▲ 20,594**	
活動費	活動費	７環境研修部費	20,000	10,000	10,000	活動費・ベルマーク送料・通信費含む
		８広報部費	180,000	184,730	▲ 4,730	活動費・広報誌印刷費用・通信費含む
		９活動費	48,000	48,000	0	学級活動費
		10サークル費	80,000	83,341	▲ 3,341	家庭教育学級・ワイワイ活動費（景品代含む）
		11父の会	33,000	21,000	12,000	父の会活動費（幌東野球分担金含む）
		12旅費	50,000	20,500	29,500	交通費（区P連部会・スキー学習ボランティアなど）
		13奨励費	100,000	80,668	19,332	新入学記念品・卒業式記念品(1年生・保護者用吊下げ名札、卒業証書ホルダー、胸花、待合室生花)
		14慶弔費	15,000	0	15,000	
	合　計		**526,000**	**448,239**	77,761	
その他	その他	15分担金	100,000	90,870	9,130	区Ｐ連分担金、開放図書分担金
		16雑費	0	0	0	区P連総会参加費･祝賀会参加費
		17予備費	46,161	0	46,161	
		18その他	320,000	256,740	63,260	PC（Windows,Office,ESET含む）買い替え
	合　計		**466,161**	**347,610**	**118,551**	
総　計			1,107,161	931,443	**175,718**	

＜収入総計＞　　**＜支出総計＞**　　**＜残高　次年度に繰り越す＞**

1,100,761　－　931,443　＝　169,318

残　169,318円を　令和7年度　PTA一般会計に繰り越します。

監査結果　　上記の通りであることを確認いたしました。　　令和 7年 3 月 25 日

札幌市立みどり小学校PTA　　監査　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

監査　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

個人情報のため、会計監査の方のお名前は掲載を控えさせていただきます。

令和6年度　特別会計決算報告

令和7年3月25日現在

収入

項	決算額	内　訳	備考
前年度より繰越	467,944		
資源回収	6,410	資源回収・札幌市より奨励金	○資源回収（4月～2月）1710円 ○札幌市からの奨励金 令和6年度分　4700円
ワイワイひろば	0		
プール開放	0		
雑収入	223	利息	
その他	0		
合　計	474,577		

支出

項	決算額	内　訳	備考
開放図書	0		
プール開放	0		
ワイワイひろば	0		
	0		
合　計	0		

差引残高

収入		支出	残高
474,577	―	0	474,577

※　残高　474,577円　を次年度へ繰り越します。

令和7年3月25日

監査委員＿＿＿

監査委員＿＿＿

特別会計の使途について（令和６年度より）

１．特別会計とは

一般会計は、保護者からの集金（ＰＴＡ会費　月２００円）を収入源としています。それ以外の収入によるＰＴＡの資金運営を特別会計といいます。以前は、具体的な収入源として、資源回収による収益金とそれに対する札幌市からの助成金、みどりワイワイひろばの収益金がありました。しかし、今年度よりみどりワイワイひろばは子どもが楽しめる活動に切り替えバザー等は行わないことになりました。現在、４５万円程度の残金があります。

２．主な使い道

（１）児童還元・・・児童のために学校で活用できるものを相談して決めていく
（２）開放図書へ・・・児童書の充実目的として毎年５万円の補助
（３）PTA 一般会計で購入できない活動用品
（４）周年行事の積立金として・・・50 周年記念事業に 20 万程度

古紙価格の下落により、単年度でみると収支が赤字となっています
令和５年度は、児童書の充実を目的とした開放図書への支出と開放図書周年行事の記念品に執行しました。

３．過去の支出

〇児童還元のために、「多目的室の遊び道具」「児童図書」
〇ＰＴＡ活動のために、「ポット」「運動会綱引用の綱」
〇学級文庫用書棚

４．今後の使途について

平成６年度より、特別会計の使途については、年度当初に話し合いをもつことになっているようです。

しかしながら、古紙の下落により単年度決算が赤字であることをふまえ、児童還元のために支出している「児童図書」を減額するとともに、今後「周年行事の積立金」として使用することとします。また、以前のように安定した収入が見込まれるようになりましたら、年度当初に話し合いで決めていきたいと思います。

令和６年度活動報告　【 事務局 】

	活動内容	反省・次年度への展望など
新 PTA 会議室の引越しおよび環境整備	6 月に新 PTA 会議室へ書類などの引越し作業を行いました。 また、7 月には PC を買い替えインターネット環境を整備するなど、より活動しやすい環境に整えました。	環境見直しを行い利用しやすい環境にしていただいた分、次年度も PTA 会議室を十分に活用できるよう尽力して参ります。
地域安全パトロール	「地域安全パトロール」の自動車や自転車のプレートを作成し、協力してくださる保護者に配布しました。	多くの保護者や地域の方の協力を得られることができ、良かった。今後も活動を広げ、子どもたちの安全を守れるようにしたい。
スクールゾーン実行委員会へ出席	7 月と 12 月にみどり小学校で教頭先生と地域の交通安全指導の方と意見交換を行いました。	地域の方と意見交換でき、良かった。今後も活動を広げ、子どもたちの安全を守れるようにしたい。
区Ｐ連の各部会に出席	会長部会、副会長部会に出席しました。	各学校の PTA 活動について意見交換することができました。
広報委員当番校として区Ｐ連の活動へ出席	区Ｐ連 PTA 総会、 運営委員会に全９回、 区Ｐ広報委員会を全２回開催。 豊平区広報「ひろば」編集委員会への参加と６０号発行。 家庭教育講演会に参加。 親子ふれあい事業に出席。 広報誌まつりに出席。	無事に豊平区広報誌「ひろば」を発刊することができました。 豊平区 PTA 連合会より、連数年続いたコロナ期を経て、PTA の活動内容が見直し・縮小化されているとの状況報告がありました。 みどり小学校では、学校活動について保護者に知っていただく機会を減らさないためにも、すぐーるのデータ配信に形を変えつつ、広報誌制作は継続していく予定です。
全体委員会、運営委員会の開催	研修委員の活動が減少したことと委員の人員確保が困難なため、今年度から研修委員と環境委員を統合し、環境研修委員としました。	豊平区 PTA 連合会より、区 P 連運営体制について、当番制の廃止に伴い環境委員会、研修委員会、広報 委員会の廃止が発表されましたが、これらの委員会は令和７年５月９日の区Ｐ連総会で承認され次第廃止となる ため、令和７年度のみどり小 PTA の体制は令和６年度と同じとします。 父の会については活動がない状況が続いていたため、学校側と協議の上、閉会することになりました。今までご協力いただいた皆様、ありがとうございました。

令和６年度活動報告　【 広報委員 】

	活動内容	反省・次年度への展望など
区Ｐ連の委員会への出席	きたえーるで開催された 広報委員会へ出席しました。 6/13　区Ｐ連_第１回広報委員会　出席 2/3　区Ｐ連_第２回広報委員会　出席 →今年度の予算や成果、来年度に向け 委員の在り方見直しについて報告を受ける	各学校の PTA 活動について意見交換することができました。
全体委員会、運営委員会への出席	みどり小で開催された 委員会へ出席しました。 6/4　PTA 全体委員会 3/4　PTA 第２回運営委員会　出席	活動の報告を行いました。
広報誌作成	6/28 ページ数、レイアウト、掲載記事検討 7/16 役割分担、印刷会社の検討 8/ 6 見積り内容比較、発注先確定 （構成台割決定・分担決め） 9/26　PTA 室にて原稿最終すり合わせ 10 月～ 各自担当箇所の原稿用意、 初校やり取り開始・ 順次追加原稿提出および修正対応 12/9 最終校確認・校正戻し 12/13 学校最終承認、校了 12/24 広報紙納品・配付	・部長がリーダーシップを持って管理を行ったことで、しっかり分担できスムーズに進みました。今年度の活動進捗を明記した引き継ぎ資料を用意し、来年度に活用いただきたいです。 ・印刷外注先が学校と直接校正紙のやり取りをしてくれたことで手が掛からずに済んだ一方、進捗共有がなく確認作業が煩わしくなる場面がありました。外注先と期初に意見すり合わせをすべきでした。 ・第 47 回広報誌まつりで、みどり小学校広報誌「midori」が札幌市 PTA 協議会会長賞最優秀賞を受賞しました。 ・来年度からすぐーるでのデータ配信とし業者発注ではなく有志で行う場合、その環境を整えるための費用が発生するため協議が必要です。

令和６年度活動報告　【 わいわい実行委員 】

	活動内容	反省・次年度への展望など
「みどりワイワイまつり」復活スタンプラリー開催	6/12 スタンプラリー概要について打合せ 6/25～26 制作物等作業 7/ 3 イベント内容簡素化を含めた 全体の見直し 7/16 制作物、景品関係等、順次作業の進行、当日までのスケジュール策定 7/23 教頭先生・戸崎先生と 前日・当日の流れ、 夏休み明け作業の確認 9/ 6 各教室配置・制作物取付・景品袋詰め スタンプ台紙等準備 9/ 7 みどりワイワイまつり開催 ※上記以外にも、制作・お便り作成・印刷物依頼・景品買い出し等随時作業しました。	コロナにより開催中止となっていた 「みどりワイワイまつり」 でしたが、 このたび５年ぶりにスタンプラリーという形で開催することができました。 景品やスタンプ台の箇所で、人の滞留ができてしまったが、当日の状況に合わせて、連絡を取り合いながら、物や人員の配置を変えるなど、臨機応変な対応ができました。 全学年参加のイベントでしたが、大きな混乱もなく児童の楽しむ姿が見られました。 ご協力いただきました先生および保護者の皆様、ありがとうございました。

・令和６年度活動報告　【 環境研修委員 】

	活動内容	反省・次年度への展望など
区Ｐ連の委員会への出席	きたえーるで開催された研修委員会へ出席しました。 6/25　区Ｐ連_第１回研修委員会　出席 11/7　区Ｐ連_第２回研修委員会　出席 11/26 区Ｐ連_第２回環境委員会　出席	今年度より環境委員と研修委員が統合され、 部長・ 副部長の区Ｐ連や運営委員会等の会議出席への負担が多いように感じられました。 次年度は部長副部長を廃止し、ベルマーク、交通安全、給食試食会、それぞれの報告係を設ける予定です。
全体委員会、運営委員会 および スクールゾーン実行委員会の出席	みどり小で開催された委員会へ 出席しました。 6/4　PTA 全体委員会 7/23　第 1 回スクールゾーン実行委員会出席 9/25　PTA 第１回運営委員会　出席 3/4　PTA 第２回運営委員会　出席	活動の報告を行いました。

ベルマーク 集計	全校生徒から集めたベルマーク、テトラパック、インクカートリッジを集計・封入してベルマーク財団へ送付しました。 9/25　ベルマーク事前打合せ 10/16　ベルマーク集計	10 名のボランティアの方にお手伝いいただき、ベルマーク 12,083 点とテトラパック 10kg を 3 箱、ベルマーク財団へ送付しました。 学校と協議し子供たちのためになるものと交換いたします。
交通安全指導の実施	交通安全指導をしてくださる保護者様へ旗の配布と回収、アンケートの集計を行いました。 7/9　交通安全運動打合せ・作業 7/11 交通安全旗とアンケート用紙棚入れ 9/7　交通安全旗の回収と 　　アンケートの集計 12/5 交通安全運動打合せ・作業 1/27 交通安全運動打合せ・作業	夏休み明け、冬休み明け、春休み明け計 23 名の方にお手伝いいただきました。 旗の未回収が多かったため、回収方法を検討する必要がある。 夏の交通安全アンケートでは、点滅する信号で走って渡る子や、車道近くで信号待ちをする子、右折車に気が付かない子供がいるため声掛けが大切との意見がありました。 冬の交通安全アンケートでは、車がギリギリで通り過ぎようとするため危ない箇所があったことと、夏に比べて走る児童が少なく安全との意見がありました。 継続して注意していきたいと思います。 また、時間指定をして欲しいとの意見もありましたが、各家庭のご都合もあるため次年度も指定はせずご都合の良い時間帯での交通安全指導を検討しております。
給食試食会	6/ 6 給食試食会のお知らせ配布 6/11 給食試食会打合せ 6/27 給食試食会打合せ、案内状棚入れ 7/11 給食試食会開催	担当した委員の活動は有意義な時間を過ごすことができ、アンケートも満足度が高めだったと思います。来年度もやって欲しいと思います。

令和６年度活動報告　【 学級代表 】

	活動内容	反省・次年度への展望など
全体委員会、運営委員会への出席	みどり小で開催された委員会へ出席しました。 6/4　　PTA 全体委員会 9/25　　PTA 第１回運営委員会　出席 3/4　　PTA 第２回運営委員会　出席	活動の報告を行いました。
役員選考委員会への出席	2/27　役員選考委員会	PTA 活動を推進していく事務局の人選を行いました。 次年度、在籍６名のうち４名が次年度もそのまま継続、新規に４名の方に参加していただけることになりました。
１年１組 １年２組	▼第一回目合同茶話会 6/4 学年代表にて打ち合わせ 配布資料作成 6/5 出欠用紙配布 6/12 出欠用紙回収・参加人数の確認 6/24 学年代表にて買い出し 6/26 茶話会開催（12 時～） ▼第二回目合同茶話会 １月　案内プリント発行・集計 2/25　茶話会開催	１年生は授業参観の前に茶話会を実施。 昼食と飲み物は各自持参してもらい、茶菓子だけ用意しました。 4 テーブルに分かれてクラスごとに交流としましたが、次回はクラス分けをせずに交流しても良いかと思いました。 ２度目の茶話会は２月２５日に開催しました。
２年１組 ２年２組	6/5 打ち合わせ 10/24 出決案内作成配布 12/5 茶話会開催(当日買出し)	１組４名、２組７名の参加（学級代表含め）だったため、軽食（サンドイッチ）、お菓子、飲み物を準備しました。 1 ヶ月前に案内を出しましたが、参加人数は少なかったです。 普段、仲が良い子以外の保護者とは交流する機会がないので、茶話会は良い機会になったと思います。
３年１組 ３年２組	12/3 茶話会開催	１組と２組 計８名の参加で、学校での様子やスマホ所持についての話などをしました。 参加人数が少ないので、人数を増やす取り組みを考えたいと思います。

4年1組 4年2組	6/4　打ち合わせ 茶話会お知らせ作成 6/5,6　茶話会お知らせ配布 6/13,19　出欠用紙回収 7/9　茶話会開催 （当日買い出し、会場準備）	和やかな雰囲気で行うことが出来、参加して頂いた皆様にも後片付けをお手伝い頂き、とても助かりました。進行があまり上手く出来ず申し訳無かったので、お互いのクラスの様子等を相談し合う時間等を設けても良かったかなとも思います。 出欠の用紙を提出されていない方がいらっしゃったのと、茶話会に参加していただける人数が少ないと感じたので、より多くの方に参加していただけるようおしらせの用紙に工夫をしたいと思います。
5年1組 5年2組	10/30 茶話会の案内プリント作成・配布 11/12 出欠用紙回収 12/3 買出し・茶話会開催	働いている人もシフト調整などしやすいよう早目にプリントを配布し、参観前に日程を持っていったのですが、配布から回収まで期間を長めに設けた事で出し忘れのような回収率が悪い結果になってしまいました。 茶話会自体は私を含め５名と少ない参加となりましたが、予算に余裕があったのでお菓子の他に軽食も用意し、高学年ならではの悩みや中学に向けての話など濃い時間を過ごせたと思います。
6年1組 6年2組	6/4　茶話会打ち合せ 6/25　6-1・6-2 合同茶話会 10/31 QR コード付き 茶話会の案内・棚入れ 11/18 卒業を祝う会の案内 お知らせ グループ LINE に 1 回目 11/22 茶話会締め切り。 Google で確認。 11/28　茶話会買い出し。 12/5　6-1・6-2 合同茶話会 （11:00～13:00） 2/5　卒業を祝う会の 会場下見/打ち合わせ 2/6　卒業式関係のお知らせ。 2/21　卒業を祝う会についての 案内と最終の出欠確認 グループ LINE2 回目 （2/26 締め切り）	6 年生なので、卒業に向けて動いて例年やっている学級代表より大変だったけど、活動は楽しくできました。

令和６年度活動報告　【 家庭教育学級 】

	活動内容	反省・次年度への展望など
家庭教育学級ポップクラブ	6/25 パフォーマンス２倍も夢じゃない ～大人と子どもの眠育・食育講座～ 7/23 料理講座 （ミルクレープ&旬の果物を添えて） 8/27 料理講座 （キーマカレー&ナン&ラッシー &旬の果物を添えて） 9/19 子育てコーチング講座 10/28 漬物教室（土鍋で新米を炊いて） 11/19 耳ツボセルフケア講座 12/3 家庭の防災・救命講座	大変有意義な講座となり、感謝しております。 次年度も引き続き、気軽に集い、楽しく学び合える企画と雰囲気づくりに努めてまいります。

令和６年度活動報告　【 開放図書館 】

	活動内容	反省・次年度への展望など
図書貸出業務 ※年間貸出冊数 12，837 冊 （昨年比＋438）	＜貸出・返却＞ ・今年度は、開館時間を月・水・金の昼休みと放課後に戻した。（中休みに本読みは可） ・昼休みは、図書委員児童が主にカウンターと担当しボランティアがサポートした。	・今年度も多くの利用があった。 ・中休みにふれあい活動等が実施されたりグラウンドで遊ぶ児童が多く、貸出が昼休みと放課後になった影響は少なかったようだ。
	・放課後の貸出担当のボランティアの人数が昨年度よりも増えたので利用者の質問等に対応することができた。	・放課後の当番は司書＋3 名以上が理想。 ・館内で走る児童がまだいる。出入口も狭いため怪我のないよう注意が必要。図書館の過ごし方の指導に努めたい。
	＜展示＞ ・季節や学年にあわせたおすすめ本の展示に力をいれた。 ・児童の興味が科学的な根拠の薄いエンタメ性を重視した特定のシリーズに集中してしまったため、特別展示を実施した。	・人気の本ばかりではなく読んだことのない本へ興味を持ってもらうことに効果があった。 ・展示の工夫が貸出につながることを実感した。今後も児童が興味を持ってくれるよう展示していきたい。
	・人気の本やあたらしい本の表紙を掲示し貸出中の場合は表紙に“貸出中”のカードを貼るようにした。	・多少のタイムラグはあるが貸出状態が一目でわかり好評。予約する時も本の名前がはっきりわかるようになった。今後も続けていきたい。
	＜地域利用＞ ・在校児童による代理貸出の利用がとても増加した。	・今後も多くの方にご利用いただけるように努めたい。（必ず児童にメモを預けていただくようご協力お願いします）
	＜予約＞ ・ひとり１冊まで予約可能とし予約割当された本は、貸出処理した状態で担任の先生を通してお届けした。	・児童も予約できる学校は、市内でも少ない。低学年にはサポートが必要であるが図書委員、ボランティアと協力して予約可能にしていきたい。
	＜スタンプカード＞ ・一冊借りるごとにスタンプを１個押し、カラーのしおりや本のカバーでつくった紙袋との交換を今年度も継続。（スタンプ１０個でカラーのしおり、スタンプ３０個で紙袋に交換）	・交換するのを目標に楽しみにしている児童の姿が多数見られた。今後も随時作成したい。

読み聞かせ	・先生方のご理解とご協力により、授業時間に行う「出前読み聞かせ」を実施できた。(30 回) ・昨年度から、手遊びやクイズをプログラムに入れる形が復活できたが、今年度は読み手の前に児童が集まって座る以前の形態も可能となった。 ・美園児童会館読み聞かせ「のぞみのこばこ」を１２回実施できた。	・次年度以降、視聴覚室の使用が可能であれば先生方と相談して使用を検討したい。 ・以前の形態は読み手と聞き手のアイコンタクトができ、読み聞かせの良さを感じることができた。 ・次年度も児童会館の先生方と協力して子どもたちにお話を楽しんでもらえるよう努めたい。
蔵書関係 ※購入冊数（120） 内昨年比 児童書 89 冊（−19) 一般書 31 冊（−16)	・利用者から希望を募集しての購入を年１回実施。予算の都合により申込は、おひとり一冊までとさせていただいた。 　申込冊数が少なかったので、図書館として選本した図書を追加して発注した。 ・図書館ネットワークサービスのご協力により展示会を行い図書委員に選本してもらった。 ・今年度の図書費は年２回の発注でほぼ予算に達した。 ・蔵書点検を実施した。	・注文した方に昨年よりも早く届けることができた。今後もなるべく早めに発注できるよう努めたい。 ・図書館として全体のバランスをみて蔵書をそろえられるよう努めたい。 ・先生方にも学校図書用の本を実際に見て選んでいただける機会となっている。次年度も企画したい。 ・本の価格が高くなっており購入する本の選定や予算については引き続き検討が必要。 ・不明本や修理本の確認ができる。点検は２年に一度は必要である。 ・定期的に本の修理の時間を作りたい。
イベント	・１年生歓迎会を実施。校長先生やブックロウくんの参加でとても盛り上がった。 ・夏休み前の返本週間に工作会を開催した。（のぼってくるのはだぁ〜れかな） ・読書週間おたのしみデーを開催。 前の週から当日までに本を借りた人に“ゲーム参加券”を配布した。配布の際は、担任の先生方にご協力いただいた。 ・冬休み前の返本週間に大型かみしばいの読み聞かせの会を開催した。（『ふるやのもり』）	・図書館にて学年合同で実施でき良かった。 ・１３８名の児童が参加。ボランティアさんのサポートで工作を完成させて楽しそうに遊んでもらえた。工作会には多くのスタッフが必要であることがわかった。 ・１４０名の児童が参加。 ・高学年には難易度を上げる工夫をし、楽しんでもらえ、良かった。 ・６２名の児童が参加。 冬は帰宅時間も早く放課後に図書館に寄る時間のない児童が多いのかもしれない。 ・次年度のイベントについては児童の感想なども参考にして計画したい。

アートディスプレー	・あたらしく季節に合わせたディスプレイを作成した。 ・読書週間おたのしみデーの景品作りをした。	・掲示板を引き立てるディスプレイができた。 ・次年度は、おたのしみ会等で上演できる作品の制作を計画したい。
司書教諭、図書委員会、ミニ児童会館との連携	・中休みについては、図書委員児童のみでも対応できるように返本と本読みに限定し、来館する児童の対応には司書がサポートした。 ・昼休みの貸出・返却業務は図書委員児童にカウンターをお任せし司書・ボランティアがサポートして行った。 ・図書委員児童に新しく入荷する本を選書してもらった。特別コーナーを設け図書委員おすすめの本を児童作成のポップと共に展示し好評であった。 ・図書担当教諭と常に変化する状況に応じて相談しながら予定を立てて活動することができた。	・今年度はなるべく見守る形での協力を心掛けたが、ある程度こちらからのアプローチが必要であると感じた。担当の先生と相談して有意義な委員会活動になるよう努めたい。 ・みんなに読んでもらいたい本、みんなが借りたくなる本を選ぶことは委員としてやりがいのある活動である。今後もお手伝いをしていきたい。 ・毎回声掛けや相談をしてくれた図書担当教諭の先生に感謝したい。来年度も連絡を密にとりあえるようにお願いしたい。
広報活動	・広報紙「みどりの森」を発行。学校ホームページにも掲載していただいた。 ・新刊入荷時に「あたらしい本の紹介」を発行し、廊下掲示板にポスターを掲示した。代理貸出についても紹介した。 ・年度はじめ発行の「みどりの森」の一部を利用者登録用紙として提出できる形式のものを発行した。	・多くの方に開放図書館を知っていただき、利用していただけるよう工夫したい。 ・今後も貸出増加につながる活動をしたい。 ・保護者をはじめ在校児童のご家族の利用者登録が、とても増えた。 今後も地域の皆様にもお役立ていただきたい。
ＰＴＡ関係	＜ボランティア関係＞ ・例年より多くの方に登録していただくことができた。 ・募集のプリントは、手書き部分を増やして目にとめてもらえるように工夫した。特に放課後の貸出を担当してくれる方を求めていたのでお子さんは、本を読んで待っていられることや、貸出が落ち着いたら一緒に下校できることなどをイラストで伝えた。 ・今年度はじめて年度末にも募集した。次年度につながることを期待したい。 ＜学級委員サポート＞ ・学級委員サポートのひとつとして蔵書点検のお手伝いを保護者の方から募	・不定期でも構わないのでお手伝いしてくださる方を求めます。 ・募集の仕方を工夫して引き続きボランティアとして登録してくれる方を募集します。 ・保護者の皆さんに図書館について知ってもらう機会となり有意義であった。

	集させていただいた。サポートの皆様のご協力のおかげで円滑に作業を進めることができた。感謝申し上げます。 ＜PTA 行事＞ ・土曜参観の後に開催されたわいわいスタンプラリーにチェックポイントの一つとして参加した。 ＜その他＞ ・PTA 運営委員会に出席し、活動の報告やおすすめの本の紹介の時間をいただいた。 ・開放図書館の運営に対して PTA 役員のみなさんがとても気を配ってくださり、協力してくださいました。感謝申し上げます。	・保護者の方同士の交流の機会にもなっていたように感じた。 ・貸出はできなかったが、保護者の方に廊下掲示板のポスターなどをみていただき新着本の情報も知っていただけた。 ・開放図書館は PTA 組織の一部なので、運営に関われるように努めたい。

みどり小学校開放図書館について

みどり小学校には、札幌市（札幌市教育委員会）と本校「保護者と先生の会」と委託契約を結んでいる「開放図書館」があります。

その概要についてご紹介いたします。

1. 事業の目的

学校の図書室を学校教育の場としてだけでなく、地域における身近な文化施設として地域に開放することにより、地域住民の読書活動を盛んにし、おとなと子ども、おとな相互の交流の場を広げ、地域の教育力の向上に役立てるとともに、地域で子どもたちを育むことを目的とします。

開放事業を行っている図書館を「開放図書館」と呼びます。

2. 運営体制について

開放図書館運営委員会を設置し、その運営委員長はＰＴＡ会長があたります。

構成員は、ＰＴＡ会長の他、ＰＴＡ役員、学校教職員（学校長、開放事業担当教諭など）開放司書、ボランティア代表、その他地域関係者などです。

開放図書運営委員会は、その運営を円滑に行う為に年２回ほど開催されます。

3. 業務について

① 図書の貸し出し・選定、レファレンスサービスなど。

② 子ども向け行事・・読み聞かせや、大型紙芝居の公演など。

（月曜読み聞かせ、出前読み聞かせ、美園児童会館読み聞かせを実施）

③ 大人向け行事・・読書会、講演会など。

④ ボランティア相互の活動に関する研修など。

⑤ ＰＲ活動としての広報紙やポスターの作成、配付、館内装飾など。

（広報紙「みどりの森」発行、新１年生親子への読み聞かせ、
卒業生へのプレゼント配付など）

⑥ 紙芝居、パネルシアター、ペープサート、人形、しおりの作成

開放図書館は、みどり小学校保護者と先生の会の組織の一環として、本校児童・教職員・保護者はもちろん地域の方々の利用や相互扶助の上に成り立っています。

令和７年度　みどり小学校 PTA 活動計画案

会則第２条の目的を達成するため,次の活動を行います。

（１）児童の福祉増進と教育の向上を図る

① 学年・学級レク、茶話会などの実施

② その他

（２）教育環境の整備、親和と研修

① ベルマーク運動の推進

② みどりワイワイひろばの実施

③ テトラパック紙容器回収運動の推進

④ 給食試食会の実施

⑤ 広報誌の発行

⑥ 交通安全運動および指導

⑦ 「地域パトロール」の取り組み継続

⑧ 開放図書館の運営・促進（貸し出し・読み聞かせ等）

⑨ その他

令和７年度　ＰＴＡ会計予算（案）

札幌市立みどり小学校PTA
令和7年3月25日

＜収入＞

▲前年度予算から増加

項目		６年度予算額	７年度予算額	増　減	説　明
繰越金	繰越金	325,161	169,318	155,843	
会　費	父母会費	732,000	703,200	28,800	200円×12か月×293家庭
会　費	教職員会費	50,000	57,600	▲ 7,600	200円×12か月×24人
	雑収入	0	0	0	
総　計		**1,107,161**	**930,118**	**△ 177,043**	

＜支出＞

項	目	節	６年度予算額	７年度予算額	増　減	説　明
運営費	会議費	１会議費	25,000	30,000	▲ 5,000	PTA全体会・役員会・運営委員会・各種会議
		２事務局費	10,000	10,000	0	事務局活動費
		小　計	35,000	40,000	**▲ 5,000**	
	需要費	３消耗費	15,000	40,000	▲ 25,000	事務用品他・環境整備費
		４印刷費	50,000	75,000	▲ 25,000	インクカートリッジ
		５通信費	15,000	80,000	▲ 65,000	電話・郵券代・Wi-Fi使用料
		小　計	80,000	195,000	**▲ 115,000**	
	合　計		115,000	235,000	**▲ 120,000**	
活動費	活動費	６環境研修部費	20,000	20,000	0	活動費・ベルマーク送料・通信費含む
		７広報部費	180,000	180,000	0	活動費・広報誌印刷費用・通信費含む
		８学級活動費	48,000	48,000	0	学級活動費
		９サークル費	80,000	84,000	▲ 4,000	家庭教育学級・ワイワイ活動費（景品代含む）・幌東野球活動費
		10旅費	50,000	70,000	▲ 20,000	交通費（区P連部会・スキー学習ボランティアなど）
		11奨励費	100,000	118,000	▲ 18,000	新入学記念品・卒業式記念品(1年生・保護者用吊下げ名札、卒業証書ホルダー、胸花、待合室生花)
		12慶弔費	15,000	15,000	0	
	合　計		**493,000**	**535,000**	**▲ 42,000**	
その他		13分担金	100,000	100,000	0	区Ｐ連分担金、開放図書分担金
		14予備費	46,161	60,118	▲ 13,957	
		15その他	320,000	0	320,000	令和6年度は、PC購入費用を支出
	合　計		**466,161**	**160,118**	**306,043**	
総　計			**1,074,161**	**930,118**	**144,043**	

【令和7年度の変更点】
◇令和6年度で「父の会」の活動を終了したため、「父の会」の項目は削除しています。幌東野球の参加については、サークルとして継続し、活動費4,000円を支出します。

◇PTA専用PCをインターネットに接続するため、Wi-Fi使用料を通信費から支出します。